

平成29年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市秋葉区文化会館		
管理者名	トールツリーグループ	指定期間	平成25年6月1日 ～ 平成30年3月31日
担当課	秋葉区地域課		
所在地	新潟市秋葉区新栄町4番23号		
根拠法令	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律		
設置条例	新潟市秋葉区文化会館条例		
施設概要	敷地面積:17,165.34㎡ 建築構造:鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 延床面積:2,997.36㎡ 諸室:ホール(496席),練習室1・2,スタジオ,楽屋兼会議室1・2,控室兼会議室		

施設設置目的

地域における文化活動及び芸術活動の拠点として、市民に音楽、演劇等の鑑賞の機会を提供し、並びに市民の文化活動及び芸術活動を支援することにより、これらを通じた市民相互の交流を推進し、及び地域文化の振興を図ること

管理・運営に関する基本理念、方針等

1 事業理念

地域の伝統芸能の発展や新たな文化活動の胎動を促すことはもとより、様々な文化的・人的な交流を生み出し、地域におけるひとづくり・まちづくりの中心的役割を果たすこと

2 事業の運営方針

(1) 文化芸術活動の日常化・高度化の支援

- ア 地域の子どもと文化芸術の距離を縮めることで、文化活動のすそ野拡大と将来の芸術家を育成する。
- イ 文化芸術に対する一般市民の関心と理解を深め、気軽に鑑賞・実演参加できる機会を創出する。
- ウ 高水準で多彩な実演芸術に触れる機会を提供し、地域の文化活動の更なる高まりを支援する。
- エ 地域で活動する新たな人材を育成する。

(2) 新しい学びと交流の場の創出

- ア 文化・教育の拠点として、様々な分野の文化が刺激し合うコミュニケーションの場を創出する。
- イ 気軽に立ち寄れる企画実施により、アットホームな雰囲気醸成する。

(3) 地域と連携・協働での会館運営

- ア 地域や利用者とともに自主事業等の企画・運営を協働して実施する。
- イ 管理運営をサポートする市民組織の構築・育成を行う。

(4) 地域性を活かした事業展開

地域性を活かしたオリジナリティのある事業を継続的に展開する。

3 施設の管理運営方針

- (1) 当該業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
- (2) 施設の設置の目的を踏まえて、各施設との適正な一体的な管理によりその効用を最大限発揮させるよう、努力するものとする。
- (3) 業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、仕様書に示す多岐にわたる業務について適切に進捗管理を行い実施するものとする。
- (4) 指定管理者は、施設の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、各施設利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な管理運営を目指すものとする。
- (5) 施設利用者や地元等からの要望等に対し、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたるものとする。

平成29年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準稼働率の達成	ホールの稼働率 年間40%以上	ホール年間稼働率59%	A	常に40%以上を維持し、年々向上させた。
		スタジオ・練習室の回転率(コマ数) 年間45%以上	スタジオ、練習室1・2の回転率51%	B	
	各種サービス別満足度	利用者アンケートで「満足」が85%以上	各種サービス別で平均93%	A	指定管理期間を通じて、高い満足度を維持した。
	苦情・要望への対応	苦情・要望には原則5営業日以内に対応	webからの問合せ等は全て24時間内対応	B	
	文化事業の実施	自主文化事業の鑑賞機会を年間7事業以上実施	鑑賞事業年間8事業	A	今年度は余り会館に来ない年代層にチャレンジした。
設置目的に合致した普及、育成、創造型事業を効果的実施		「地域の人がつくり、出演し、観る」、「幅広い年齢層からの来場促進を図る」事業をそれぞれ複数実施	B		
財 務	適正な財政運営	収支計画に基づく収入の確保及び経費の執行	市内外に直接営業活動を行い収入を確保	B	
	適正な財務管理	財務マニュアルの作成及び収支状況の適切な記録	本社作成の経理マニュアルに従い事務処理を行い、本社に報告	B	
	市の歳入の確保	使用料収入を月平均715千円以上	月平均898,572円	A	5年間の集大成という感がある。
業 務	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	防災訓練の実施 年2回以上	秋葉消防署との合同訓練含め2回実施。又、海外からの突発的な危機発生に備えてマニュアル作成	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	AEDの使用法の周知徹底	職員研修実施及び作動チェック(毎日)	B	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	遵守に努めた	B	
人 材	職員研修の実施	内部・外部実務研修の実施 1人あたり年2回以上	1人当たり年5回以上の研修を実施	A	職員がサービス向上のため、研修に努めた。
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守	遵守に努めた	B	

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

今年度は開館5年目を迎え、これまでの来場者層に加えて、来場経験が少ないと思われる層(特に比較的若い年齢層や秋葉区の周辺地域在住層)の来場を図ろうと取り組み、いくつかの結果を導き出すことができました。

○公演を行った会館自主事業(14事業-17公演)への来場者は、14の公演で、チケット販売・整理券配布数が430名を超えました。そのうち、継続して取り組んでいる事業では、地域の方が7割を占める来場があり、新しく取り組んだ事業では、40才以下が7割、また秋葉区以外の来場者が半数以上を(中には7割の事業もあり)となり、これらを含めた17公演の来場者数は6,162人を数え、過去最多となりました。

○年間利用料は初めて1千万円を超え、1,078万円となりました。開館以来昨年度末までの46ヶ月間では、1か月の利用料が100万円を超えたのは3回だったのに対し、今年度は、1年間で6回を数え、利用料収入は非常に好調に推移しました。

○演劇文化の定着・発展、また高校生に舞台経験を積んでもらおうと継続開催してきた高校演劇では、事業として発表会を開催したほか、県内各地区の地区大会及び県大会の会場としての利用につながり、地域の学校として初めての関東大会進出校の輩出に貢献しました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

現地調査日:平成30年3月31日

指定管理期間の最終年度であったが、そこに安住せず新たな挑戦に取り組み、使用料収入の大幅増などの成果を挙げた。その他についても、適正に会館を運営したものと高く評価する。

残念ながら、次期の指定管理者には選定されなかったが、この5年間、会館の運営を通じて秋葉区の文化振興に大きく貢献されたことに対し、改めて感謝の意を表したい。また、指定管理者が種をまき、芽吹かせた新たな文化活動の機運を今後も大きく花開かせていきたい。